

治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号 ロイクラトン麹町

電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

ホームページ <https://zensuiren.org/>

お問い合わせ infoinfo@zensuiren.org

編集・発行 椿本和幸



ハツ場ダム 10月14日撮影

● 目 次

令和5年防災功労者内閣総理大臣表彰について	2
令和5年度 九州地方治水大会	9

令和5年防災功労者内閣総理大臣表彰について

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室
防災課災害対策室
砂防部砂防計画課

去る令和5年9月15日、内閣総理大臣官邸において、令和5年防災功労者内閣総理大臣表彰式が執り行われました。

この表彰は、『「防災の日」及び「防災週間」について』（昭和57年5月11日閣議了解）に基づき、災害時における人命救助や被害の拡大防止等の防災活動の実施、平時における防災思想の普及又は防災体制の整備の面で貢献し、特にその功績が顕著であると認められる団体又は個人を対象として行われるもので、全体で11個人及び37団体が受賞しました。

国土交通省水管理・国土保全局関係では、水防活動、土砂災害防止活動、緊急災害対策活動（TEC-FORCEによる被災自治体支援活動）に著しい功績があったとして、下記の方々が表彰されました。（国土交通省関係の受賞者は1個人及び15団体）

（1）水防活動関係・・・12団体

[災害現場での顕著な防災活動]

（令和4年7月14日からの大雨）

- ・大崎市消防団 <宮城県>
- ・涌谷町消防団 <宮城県>
- ・美里町消防団 <宮城県>

（令和4年8月3日からの大雨）

- ・鶴田町消防団 <青森県>
- ・弘前市消防団 <青森県>
- ・大館市消防団 <秋田県>
- ・村上市消防団 <新潟県>
- ・小松市消防団 <石川県>

（令和4年台風第14号）

- ・由布市消防団 <大分県>
- ・都城市消防団 <宮崎県>

（令和4年台風第15号）

- ・磐田市消防団 <静岡県>
- ・島田市消防団 <静岡県>

（2）土砂災害防止活動関係・・・1個人及び1団体

[防災体制の整備]

- ・国立大学法人広島大学 名誉教授
海堀 正博 <広島県>

[災害現場での顕著な防災活動]

（令和4年8月3日からの大雨）

- ・村上市小岩内区 <新潟県>

（3）緊急災害対策活動関係

（TEC-FORCEによる被災自治体支援活動）・・・2団体

[災害現場での顕著な防災活動]

（令和4年8月3日からの大雨・令和4年台風第14号）

- ・国土交通省 緊急災害対策派遣隊

（令和4年8月3日からの大雨）

- ・国立研究開発法人土木研究所 緊急災害対策派遣隊

我が国は、地形、気象等の自然条件が厳しく、毎年のように豪雨や台風による洪水、土砂災害が全国各地で発生しています。昨年は、令和4年7月14日からの大雨や、令和4年8月3日からの大雨、令和4年台風第14号及び第15号などにより甚大な被害が発生しております。

このような社会状況の中、各団体の皆様におかれましては、日頃より積み重ねた経験と長年培ってきた訓練の成果を十分に発揮して、豪雨等の悪条件の下、特に困難な状況の中、率先して水防活動、土砂災害防止活動、災害対策活動に従事され、人命の安全確保や被害の軽減、被災地の早期復旧に向けた緊急排水活動や高度な技術指導等に取り組みられるなど多大な貢献をされました。

また、海堀正博氏は、砂防学会の要職を歴任されたほか、国土交通省や広島県の数多くの土砂災害に関する委員会等に参加されるなど、長年にわたり広く防災体制の整備において多大な功績をあげられました。

受賞された皆様のご功績とご労苦に対し、心から敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げる次第です。

功 績 概 要

(1) 水防活動関係

団体 [災害現場での顕著な防災活動]

(令和4年7月14日からの大雨)

名 称	大崎市消防団
所在地	宮城県大崎市
代表者	団長 内海 啓二
功績の概要	令和4年7月14日からの大雨に際し、令和4年7月15日から7月17日にかけて、延べ1,078名が出動し、水防工法（積み土のう工及び月の輪工）の実施、河川等の警戒巡視、排水活動、住民の避難誘導、人命救助等の水防活動を行った。 平素の水防意識の高揚と相まって、人命の安全確保と被害の軽減に多大な貢献をした。

名 称	涌谷町消防団
所在地	宮城県遠田郡涌谷町
代表者	団長 田村 敏幸
功績の概要	令和4年7月14日からの大雨に際し、令和4年7月16日から7月17日にかけて、延べ200名が出動し、水防工法（積み土のう工及び月の輪工）の実施、河川等の警戒巡視、排水活動等の水防活動を行った。 人的被害を出すことなく、平素の水防意識の高揚と相まって、人命の安全確保と被害の軽減に多大な貢献をした。

名 称	美里町消防団
所在地	宮城県遠田郡美里町
代表者	団長 木村 常雄
功績の概要	令和4年7月14日からの大雨に際し、令和4年7月16日から7月18日にかけて、延べ166名が出動し、積み土のう工の実施、河川等の警戒巡視、排水活動、住民の避難誘導、人命救助等の水防活動を行った。 1人として人的被害を出さず、平時における住民への水防意識の普及もあり、人命の安全確保と被害の軽減に多大な貢献をした。

(令和4年8月3日からの大雨)

名 称	鶴田町消防団
所在地	青森県北津軽郡鶴田町
代表者	団長 下山 正彦
功績の概要	令和4年8月3日からの大雨に際し、令和4年8月9日から8月12日にかけて延べ373名が水防活動に出動した。鶴田町では、堤防整備中で一部堤防が低い箇所があり、当該箇所への積み土のう工を的確に実施したことで岩木川の氾濫を防いだ。 また、河川等の警戒巡視、排水活動等の水防活動を実施したことにより、1人として人的被害を出さず、平素の水防意識の高揚と相まって、人命の安全確保と被害の軽減に多大な貢献をした。

名 称	弘前市消防団
所在地	青森県弘前市
代表者	団長 久保 順一
功績の概要	令和4年8月3日からの大雨に際し、令和4年8月3日から8月15日にかけて延べ422名が出動し、積み土のう工の実施、河川等の警戒巡視、排水活動、住民の避難誘導等の水防活動を行ったことで、一人として人的被害を出さず、平素の水防意識の高揚と相まって、人命の安全確保と被害の軽減に多大な貢献をした。

名 称	大館市消防団
所在地	秋田県大館市
代表者	団長 武田 博康
功績の概要	令和4年8月3日からの大雨に際し、令和4年8月3日から延べ226名が出動し、積み土のう工の実施、河川等の警戒巡視、排水活動、住民の避難誘導等の水防活動を行い、一人として人的被害を出さず、平素の水防意識の高揚と相まって、人命の安全確保と被害の軽減に多大な貢献をした。 その他にも倒木の安全管理、橋梁の警戒、断水地区への給水などの活動を行った。

名 称	村上市消防団
所在地	新潟県村上市
代表者	団長 大竹 憲一
功績の概要	令和4年8月3日からの大雨に際し、令和4年8月3日から延べ約2,600名が出動し、積み土のう工の実施、河川等の警戒巡視、排水活動、住民の避難誘導、救助等の水防活動を行った。 大規模な災害にもかかわらず人的被害は負傷者1名にとどめるなど、平素の水防意識の高揚と相まって、人命の安全確保と被害の軽減に多大な貢献をした。 その他にも、土砂や流木の撤去等に取り組んだ。

名 称	小松市消防団
所在地	石川県小松市
代表者	団長 小林 彦幸
功績の概要	小松市消防団は、令和4年8月4日に南加賀地域を襲った豪雨の際、延べ835名が出動し、豪雨が降り続く状況の下、昼夜にわたり、市内の巡視を行い、土のう積み工の水防工法により浸水による被害を未然に防いだ。 その他、住民の避難誘導、人命救助活動等の水防活動を行い、被害の軽減に多大な貢献をした。

(令和4年台風第14号)

名 称	由布市消防団
所在地	大分県由布市
代表者	団長 甲斐 敦
功績の概要	<p>令和4年台風第14号に際し、令和4年9月17日から9月22日にかけて延べ378名が出動し、積み土のう工の実施、河川等の警戒巡視、排水活動、住民の避難誘導、人命救助等の水防活動を行った。</p> <p>1人として人的被害を出さず、平素の水防意識の高揚と相まって、人命の安全確保と被害の軽減に多大な貢献をした。</p>

名 称	都城市消防団
所在地	宮崎県都城市
代表者	団長 田中 富士夫
功績の概要	<p>令和4年台風第14号に際し、令和4年9月17日から9月19日にかけて、延べ1,549名が出動し、河川等の警戒巡視、住民の避難誘導等の水防活動を行い、人命の安全確保と被害の軽減に多大な貢献をした。</p> <p>その他にも、冠水した道路の交通規制や倒木等の危険除去作業等の活動を行った。</p>

(令和4年台風第15号)

名 称	磐田市消防団
所在地	静岡県磐田市
代表者	団長 門奈 良則
功績の概要	<p>令和4年台風第15号に際し、令和4年9月23日から延べ653名が出動し、積み土のう工の実施、河川等の警戒巡視、排水活動、住民の避難誘導、人命救助等の水防活動を行った。</p> <p>1人として人的被害を出さず、平素の水防意識の高揚と相まって、人命の安全確保と被害の軽減に多大な貢献をした。</p> <p>その他にも、土砂撤去等の災害復旧支援活動に取り組んだ。</p>

名 称	島田市消防団
所在地	静岡県島田市
代表者	団長 藤原 達郎
功績の概要	<p>令和4年台風第15号に際し、令和4年9月23日から延べ772名が出動し、積み土のう工の実施、河川等の警戒巡視、排水活動等の水防活動を行い、人命の安全確保と被害の軽減に多大な貢献をした。</p> <p>その他にも、土砂災害被害を受けた建物や道路について、地域住民と協力して土砂撤去作業等に取り組んだ。</p>

(2) 土砂災害防止活動関係

個人 [防災体制の整備]

氏名	海堀 正博
職業	国立大学法人広島大学名誉教授
功績の概要	<p>氏は広島大学において、永年にわたり砂防学にかかる多数の研究業績をあげたほか、地域住民の防災活動にかかる草の根支援や指導など地域に根ざした土砂災害対策に尽力し、地域防災における大きな成果をあげた。</p> <p>特に、フィールド調査を中心に多くのデータを蓄積し、崩壊や土石流等の集中発生誘因となる豪雨について、雨量だけでなく降雨パターンの重要性を指摘するなど多くの論文を学術誌に投稿しました。これらの研究成果は高く評価され、他の関連する研究や行政等による防災実務において広く反映、活用されることで、実学としての砂防学の発展に大きく寄与している。</p> <p>また、国土交通省や広島県を中心に数多くの委員会等に参加し、最新の研究成果や高度な知見をもとに、技術的、学術的な面からの確かな助言、指導を行うなど砂防行政においてより効果的な施策を立案、展開するため多大なる貢献があった。</p> <p>さらに大学において質の高い教育を実践し、これにより多くの優秀な砂防技術者を輩出することに貢献した。その他、各種シンポジウムや学術的な会議において基調講演を行うとともに、メディアにも積極的に出演し土砂災害にかかる講義、説明を行うなど講演や広報活動を通じて若手研究者や技術者への技術伝承にも努めている。</p> <p>加えて平成30年から令和2年までは、公益社団法人砂防学会学会長として全国各地で発生した土砂災害に対する現地調査等を主導し、特に、平成30年7月豪雨災害においては、5つのチームからなる調査団を編成し緊急調査を行うとともに、これら調査に基づく緊急提言をとりまとめ、国土交通省に対して技術的な提言を行った。</p>

団体 [災害現場での顕著な防災活動]

(令和4年8月3日からの大雨)

名称	村上市小岩内区
所在地	新潟県村上市
代表者	区長 松本 佐一
功績の概要	<p>令和4年8月4日未明、新潟県村上市小岩内区内において、豪雨を主因とする土砂流出が発生し、流出した多量の土砂、流木は下流約500mまで押し寄せ、家屋6戸が全半壊、市道埋塞、田への土砂流出などの未曾有の大被害を受けた。</p> <p>村上市小岩内区区長、防災士2名及び消防団10名は、3日夜の避難指示発令を受け、地区内の公会堂に集合し対応を検討した。村上市の指定する避難所に通じる市道が土砂崩落により通行止めとなっていた状況から、地区住民に防災無線で地区外に出ず公会堂へ避難するよう呼びかけた。また、夜間で雨音が大きかったことから防災無線に気づいていない住民もいる可能性があったため、防災士、消防団は、戸別に訪問し、速やかな避難を呼びかけるとともに、体が不自由で避難に時間を要する高齢者等を援助しつつ、住民全員が公会堂や高台へ避難した。その後、地区内を流れている小岩内大沢川が水位上昇し、石がゴロゴロと流れる音が聞こえたため、下流にある公会堂は危険と判断し地区の高台へ再避難した。再避難の後に土砂、流木が人家や一時避難していた公会堂に到達したが、区長始め防災士、消防団の適切な判断や迅速な避難行動により、死者、行方不明者が一人も生じなかった。当該地区は、昭和42年の新潟県北部全域を襲った羽越水害を経験しており、当時の状況を踏まえ、今回の雨の降り方が尋常でない判断し、早めに避難したことにより人的被害を防いだ。</p> <p>なお、当該地区では市の防災訓練時に、「声を掛け合って避難する訓練」「避難ルートの再確認」「全員避難済みかどうか確認」を併せて行い、日頃から危機管理意識を高めている。</p>

(3) 緊急災害対策活動関係

団体 [災害現場での顕著な防災活動]

(令和4年8月3日からの大雨・令和4年台風第14号)

名 称	国土交通省緊急災害対策派遣隊
所在地	東京都千代田区
代表者	隊長 高松 昭浩
功績の概要	<p>1) 令和4年8月の大雨 国土交通省緊急災害対策派遣隊は、令和4年8月の大雨による災害に際し、8月3日から31日の約1ヶ月にわたり、全国からのべ1,487名が出動し、被災自治体におけるリエゾン活動や、東北、北陸地方における被災自治体の被災状況調査、排水ポンプ車による浸水排除や浸水解消後の道路上に残った泥土の路面清掃を実施するなど、被災地の復旧・復興に向けて多大なる貢献をした。</p> <p>2) 令和4年台風第14号 国土交通省緊急災害対策派遣隊は、令和4年台風第14号による災害に際し、9月15日から30日までの15日間にわたり、全国からのべ1,040名が出動し、被災自治体におけるリエゾン活動や、ドローン等を活用して道路や河川等の損壊箇所を調査し、自治体に報告するとともに、専門家による被災状況の把握、応急復旧等の技術的助言を実施した。</p>
名 称	国立研究開発法人 土木研究所緊急災害対策派遣隊
所在地	茨城県つくば市
代表者	隊長 間瀬 利明
功績の概要	<p>国立研究開発法人 土木研究所緊急災害対策派遣隊は、令和4年8月の大雨に対応するために、発災直後から情報収集や分析等を実施するとともにのべ3名の専門家を派遣し、一般国道の道路崩落・道路流出箇所に係る高度な技術指導を実施し、被災地の早期復旧に大きく貢献した。</p>



受賞者記念撮影



岸田総理大臣から村上市消防団 大竹団長への表彰状授与



岸田総理大臣から海堀広島大学名誉教授への表彰状授与

令和5年度九州地方治水大会

と き：令和5年10月5日(木)
と ころ：パシフィックホテル沖縄 万座の間

令和5年度九州地方治水大会 次第

記念講演 『沖縄の気象と大雨災害の被害軽減に向けた最近の取り組み』

沖縄気象台 次長 計盛 正博
(敬称略)

開 会

主催者挨拶

沖縄県知事 (代読) 土木整備統括監 砂川 勇二

全国治水期成同盟会連合会会長 脇 雅史

座長推挙

沖縄県治水協会会長 (うるま市長) 中村 正人

来賓祝辞

衆議院議員 金城 泰邦

参議院議員 伊波 洋一

参議院議員 高良 鉄美

九州地方整備局局長 森戸 義貴

内閣府沖縄総合事務局次長 河南 正幸

来賓紹介・祝電披露

講 義

国土交通省水管理・国土保全局治水課長 奥田 晃久

九州地方整備局河川部長 浦山 洋一

沖縄総合事務局開発建設部技術管理官 松下 一樹

意見発表

西原町長 崎原 盛秀

大会決議

沖縄県治水協会副会長 (本部町長) 平良 武康

次期開催県挨拶

鹿児島県土木部次長 木佐貫 浄治

閉 会

■記念講演



沖縄気象台 次長
計盛 正博

「沖縄の気象と大雨災害の被害軽減に向けた最近の取り組み」

講義内容は省略させていただきます。

■主催者挨拶



沖縄県知事 (代読)
土木整備統括監
砂川 勇二

はいさい、ぐすーよー、ちゅーうがなびら。

本日は、令和5年度九州地方治水大会を開催いたしましたところ、大変お忙しい中、国会議員、内閣府、国土交通省の皆様方、そして九州・沖縄

各県から関係者の皆様方に多数ご参加いただき、厚くお礼申し上げますとともに、皆様方を心から歓迎申し上げます。

さて、近年の自然災害は、地球温暖化に伴う気候変動の影響により激甚化・頻発化しており、毎年のように日本各地で甚大な被害が発生しております。

今年は、6月下旬から7月上旬にかけて九州北部を中心に線状降水帯が相次いで発生し記録的な豪雨となり、また、8月には台風第6号が九州沖縄地方を長期間にわたり迷走し、河川の氾濫、土砂災害等が発生し甚大な被害に見舞われております。

このため、自然災害の脅威から人命・財産を守るため、防災・減災、国土強靱化への取り組みを推進することが喫緊の課題となっております。

このようななか、本日、治水事業に携わる皆様が、一堂に会し住民の生命、財産を守るため治水対策について議論されますことは、誠に意義深いことと考えております。

本県は、昨年、本土復帰50周年を迎え、新たに今後10年の県勢発展の方向性を示した「新・21世紀ビジョン基本計画」を策定し、「あらゆるリスクに対応する安全・安心な島づくり」を基本施策の一つに掲げ、危機管理体制の強化、大規模災害等に備えた強くしなやかな県土づくり、安全・安心に暮らせる地域づくりに取り組んでいるところであります。

さて、本県は、かつて「琉球王国」として、周辺諸外国との交流により栄え、来訪者をもてなす情に厚い土地柄であります。

王国の象徴であった首里城は令和元年10月の火災により焼失してしまいましたが、全国の皆様方からの温かいご支援により、現在復興に向けて歩み出しております。この機会に、是非、多くの皆様に復興途中の首里城をはじめ、本県の豊かな自然、沖縄グルメなどを満喫していただければ幸いに存じます。

結びに、九州地方の治水事業の着実な推進と、ご出席の皆様方の益々のご健勝並びにご活躍を祈念申し上げ、挨拶といたします。



全国治水期成同盟会連合会会長
脇 雅史

一言ご挨拶を申し上げます。

本日、九州地方治水大会・沖縄大会を開催いたしましたところ、皆様には、多数ご参集いただき、誠にありがとうございます。

このように盛大に大会が挙行できますことは、大変に意義深く、皆様のご支援、ご協力に対して心より感謝を申し上げます。

ご承知のとおり、近年、気候変動の影響により、全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、九州・沖縄地方においても6月下旬から7月上旬にかけての梅雨前線豪雨により、また、8月には台風第6号により、7月及び8月の平年降水量を上回るなど、記録的な大雨となり、筑後川流域など各地で河川の氾濫、土砂災害等が発生しました。とりわけ沖縄地方においては、台風6号が迷走したことにより、那覇空港を発着する便が欠航し、海の便は、沖縄本島と周辺離島を結ぶ路線が欠航するなど、県民をはじめ観光客への影響が長期化しました。

改めまして、本年の豪雨災害等により、お亡くなりになられた方々に対して、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

このような、豪雨災害から国民の命と暮らしを守るためには、治水対策の抜本的強化が急務であります。国土交通省をはじめとした政府におかれましては、令和2年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、河道掘削及び築堤並びにダムの建設及び再生等の整備を強力に推進していただいております。着実にその効果を発揮しています。

また、これらの河川管理者主体による治水対策に加え、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者の協働により取り組む「流域治水」の取組を加速化・深化させ、国土強靱化を着実に推進することが、喫緊の課題であります。

さらに、治水事業の現場を担う、地方整備局等の計画的な組織及び定員の拡充並びにTEC-FORCEの体制機能の充実及び強化を図る必要もあります。

本年6月には改正国土強靱化基本法が成立し、「5か年加速化対策」後の中期計画が法定化されることとなりました。全水連といたしましては、「5か年加速化対策」後も、中長期的かつ明確な見通しのもと、必要な予算・財源が継続的かつ安定的に確保され、国土強靱化が着実に推進されるよう、全国7地方で開催する治水大会を通じ、全国の治水関係者の皆様の意見を集約して参ります。そして、11月9日に治水事業促進全国大会を東京で開催し、皆様の総意を国会並びに政府に要請することとしております。

今後とも、ご参集の皆様のご協力を頂き、治水・利水事業促進運動を強力に展開していく所存でありますので、引き続きのご支援・ご協力をお願いいたします。

結びに、九州地方治水大会・沖縄大会を開催するに当たり、格別のご高配を賜りました沖縄県をはじめ、関係の皆様にお礼を申し上げますと共に、本日ご参集の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして挨拶いたします。

■座長推挙



沖縄県治水協会会長
うるま市長
中村 正人

■来賓祝辞



衆議院議員
金城 泰邦

お祝いのご挨拶をいただきました。



参議院議員
伊波 洋一

お祝いのご挨拶をいただきました。



参議院議員
高良 鉄美

お祝いのご挨拶をいただきました。



九州地方整備局局长
森戸 義貴

本日は、全国治水期成同盟会連合会並びに沖縄県をはじめとする関係各位のご臨席のもと、令和5年度九州地方治水大会が、このように盛大に開催されますことを、心からお慶び申し上げます。

また、本日ご列席の皆様方におかれましては、九州地方整備局が進めております治水事業をはじめとする国土交通行政につきまして、平素より格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

ご承知のとおり、我が国は自然災害に対して極めて脆弱な国土条件であり、特に九州・沖縄におきましては、これまでに整備を行った治水施設が効果を発揮する一方で、近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響が顕在化してきております。

今年度は6月下旬から7月上旬にかけて九州北部を中心に線状降水帯が相次いで発生し記録的な豪雨となり、筑後川流域など各地で河川の氾濫、土砂災害等が発生し、平成29年の九州北部豪雨から7年連続で甚大な浸水被害が発生するなど、水害や土砂災害が頻発・激甚化している状況でございます。また、8月には台風6号が九州・沖縄地方を長期間にわたり迷走し、河川の氾濫、土砂災害等が発生しました。

我々としましては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算を活用しつつ、計画的に河川事業、ダム事業、砂防事業を進めていくとともに、「流域治水プロジェクト」に則り、関係自治体の皆様としっかり連携して流域治水を進めて参りたいと考えております。今後の取組にあたり、皆様の一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、伝統ある九州地方治水大会のさらなるご発展と、本日よりご列席の皆様方のご健勝を心より祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。



沖縄総合事務局次長
河南 正幸

ただいまご紹介いただきました、沖縄総合事務局次長の河南でございます。

令和5年度九州地方治水大会が、本日ここに盛大に開催されますこと、誠にありがとうございます。本日はお招きいただき、祝辞を申し上げる機会を頂きましたので、壇上の高いところから恐縮でございますがひとことご祝辞を申し上げます。

今年も災害が各地で発生しており、ここ沖縄でも台風6号の影響により、高潮による越波や内水氾濫、がけ崩れなどの災害が各所で発生しました。

また、長時間の暴風により停電が長期化し、これに伴って水道施設が停止、断水するなど、生活へも大きな影響が生じました。九州でも、6月30日からの大雨など水災害が続き、各地で土砂崩れや浸水等の被害が発生したと承知しております。

本大会が推進を提唱する治水事業は、人命と財産を守る地域の礎となるものであり、住民生活の安定と地域の発展のために計画的かつ着実に推進することが重要です。

沖縄総合事務局では、沖縄県とともに利水や治水を目的としたダムの建設に昭和47年の本土復帰以降取り組んでまいりました。50年を経て、国、県が整備したダムは沖縄県に16基あり、渇水の危険性は格段に改善されましたし、ダム下流においては以前と比べて浸水被害が少なくなっています。一方、沖縄県では河川改修率はまだ低い状況であり、引き続き着実に取り組むことが必要です。

取り組みにあたっては、気候変動の影響による水災害の激甚化、頻発化等を踏まえ、河川改修を一層加速するとともに、あらゆる関係者が主体となって連携して治水に取り組む流域治水の取り組みが求められております。

今年の台風6号では、沖縄本島の南を通過し、先島^{さきしま}まで到達した上で再度戻って来て沖縄本島の北を通過するというこれまでに無い動きをしており、これも気候変動に伴う影響が顕在化しつつある一つの兆しでないかと心配しているところです。こういった感覚は、本大会に参加されている皆様も感じておられるのではないかと思います。

沖縄県でも今年から流域治水ブロック会議を開始したところであり、今後、各流域において流域治水の取り組みが促進されることを願っております。

このような中で、本日このように九州・沖縄の治水事業に携わる関係者が一堂に会し、意見交換を行うことは、大変意義深いと感じております。開催にあたり尽力されました、全国治水期成同盟会連合会、ならびに沖縄県関係者の皆様に敬意を表しますとともに、本大会が治水事業への意識醸成の場となりますこと、また、治水事業の必要性が広く喚起されますことを祈念いたしまして、私の祝辞とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

■講義



国土交通省水管理・国土保全局
治水課長
奥田 晃久

「最近の治水事業に関する話題」
内容は省略させていただきます。



九州地方整備局 河川部長
浦山 洋一

「九州における治水に関する最近の話題」
内容は省略させていただきます。



沖縄総合事務局開発建設部
技術管理官
松下 一樹

「沖縄における治水に関する最近の話題」
内容は省略させていただきます。

■意見発表



西原町長
崎原 盛秀

「小波津川再生による文教のまちづくり」
小波津川の河川整備とまちづくりについて意見
発表いただきました。

■大会決議



沖縄県治水協会副会長
本部町長
平良 武康

下記の大会決議案を読み上げ提案の後、大会決議が承認されました。

令和5年度 九州地方治水大会 決議

- 1 気候変動による水災害の激甚化・頻発化に対応するため、国や流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働し、治水対策や浸水被害軽減対策などの流域対策、住まい方の工夫、避難に関する情報提供などのまちづくり・ソフト施策を総合的かつ多層的に取組む「流域治水」を加速化・深化させること。
- 2 全国的に頻発する大規模水害や切迫する南海トラフ巨大地震、大型化する台風等による高潮被害など、様々な自然災害に備えるため、現下の物価高騰に伴い資材価格等が上昇している中でも、必要な事業量を確保し、計画的な事業執行ができるよう、当初予算において、必要な治水関係予算を大幅に増額するとともに、補正予算についても昨年度以上の予算を確保すること。さらに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を引き続き推進するとともに、当初予算においても別枠による予算を安定的・継続的に確保すること。併せて5か年加速化対策後も、引き続き、通常の治水事業予算とは別枠で国土強靱化に必要な予算を計画的・安定的に確保すること。
- 3 今後想定される大規模災害に備え、地方自治体の財政負担を軽減し、対策の強化を図るため、緊急自然災害防止対策事業債、緊急浚渫推進事業債などの地方債制度の継続や拡充など、必要な財源措置を講ずること。
- 4 5か年加速化対策を計画的に推進するため、

事業計画策定に必要な調査・設計など多額の地方単独費を要する業務について、補助・交付金や地方債充当の対象とするなど、地方財政措置の拡充を図ること。

- 5 近年の大規模な洪水により甚大な被害を受けた河川について、災害復旧関連事業など再度災害防止対策に必要な予算を確保すること。また、災害復旧事業による砂防堰堤などの緊急除石や河川における洪水後の流木等の処理が行えるよう制度の拡充等を図ること。
- 6 今後老朽化した河川管理施設等が急増する状況に対応するため、持続可能なインフラ長寿命化計画に基づくインフラメンテナンスサイクルにより、計画的な修繕・更新による老朽化対策を推進することが必要であり、地方財政措置の拡充や補助事業の採択基準の緩和、国費率の嵩上げなど支援策を強力に推進すること。
- 7 流域治水を推進するため、気象予測等を活用した河川の水位予測やダム運用の高度化、河川の維持管理業務の高度化・効率化など、災害リスク軽減に向け、デジタル技術を活用した流域治水DXの強化を図ること。
- 8 安定的な水の供給や河川の維持流量確保のために水資源開発を強力に推進すること。加えて、異常渇水に備えて、既存の水資源開発施設等を最大限に活用する水系総合運用等の対策を講じること。
- 9 頻発する水災害に対する早期復旧・復興を図るため、災害復旧及び再度災害防止を徹底するとともに、大規模災害への危機管理対応として、九州地方整備局や内閣府沖縄総合事務局開発建設部が中心となって広域的・機動的な危機管理体制を充実させるなど、国が主体的な役割を積極的かつ強力に発揮すること。
- 10 九州地方の豊かな自然、美しい景観、歴史と文化に根ざした魅力ある水辺空間や地域の賑わい拠点の創出等、自然共生地域づくりとして、かわまちづくり・自然再生及び多自然川づくり

を推進すること。

- 11 被災直後の迅速な支援を実施するTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の円滑な自治体支援のため、さらには来年度より水道事業が国土交通省に移管されることを踏まえ、九州地方整備局や内閣府沖縄総合事務局開発建設部の体制・機能の充実・強化を図ること。
- 12 流域治水の旗振り役を担うため、また着実な治水対策の実施、自治体への支援、危機管理の充実など、これらの遂行に支障を来すことが危惧されるため、九州地方整備局や内閣府沖縄総合事務局開発建設部の組織・人員の大幅な拡充など必要な体制確保を図ること。

以上、決議する。

令和5年10月5日

九州地方治水大会

■次期開催県挨拶



鹿児島県土木部次長
木佐貴 浄治

次期開催県を鹿児島県に決定し、土木部次長にご挨拶いただきました。